

質問事項		回答
1	<p>実施要領 P 2 (2) 設計共同企業体の資格 設計共同企業体での参加の場合、出資比率がわかる協定書の写しを提出するとの理解でよろしいでしょうか。他に必要とされる書類があれば御指示ください。</p> <p>また、協定書を含めた書類の提出期限はいつになるのでしょうか。</p>	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お尋ねのとおり、協定書（様式任意）の提出が必要です。協定書には出資比率のほか、本業務を履行するために組成されたことを明記してください。なお、提出は写しではなく押印した原本（協定書の作成部数を構成員数と西脇市提出分とする）としてください。 ・また、本プロポーザルの書類提出に係る権限等を共同企業体の代表者に委任する場合は、委任状（様式任意）も併せて提出してください。委任状の提出がない場合は、構成員全員の記名・押印が必要です。 ・協定書等の提出期限は、第一次評価書類の提出期限までとします。
2	<p>実施要領 P 6 8 参加の意思表示、様式 2 号 参加意思表示書 参加意思表示時に単体で申し込み、後に共同企業体を組成し、参加することは可能でしょうか。</p>	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不可とします。
3	<p>様式第 6 号 技術者数・保有資格調書 設計共同企業体での参加の場合、管理技術者及び主任技術者を配置する代表構成員及び構成員それぞれの調書を提出することよろしいでしょうか。</p>	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式第 6 号は、本業務に関わる者だけでなく、参加者（共同企業体含む）の全技術者数を記載する様式です。調書を分けて作成するのではなく、構成員のうち代表構成員は各分野の代表者欄に、その他構成員は構成員欄にそれぞれ数字を記載し、共同企業体の技術者数等が計上できるようにしてください。
4	<p>様式第 6 号 技術者数・保有資格調書 欄外の注意事項に、「※一級建築士、二級建築士、構造設計一級建築士、設備設計一級建築士、建築設備士の資格を保有する技術者の「法令による免許・国家資格」の写しを優先交渉権者決定後、各分野で取りまとめて添付する。」とありますが、本件にかかわる管理技術者及び主任技術者の写しとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務に関わる者だけではなく、記載している全員分を確認します。2月4日回答分の質問回答番号7を併せて参照してください。
5	<p>プロポーザル評価項目 P 2 (4) 評価配点 各主任担当技術者の実績、経歴について、各主任技術者とは、意匠（総合）、構造、電気、機械の4主任と考慮してよろしいでしょうか。またその場合、17点の配分の考え方について御教授頂けますでしょうか。</p>	<p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お尋ねのとおりです。なお、評価基準は未公表です。
6	<p>統合小学校施設整備に係る基本的な考え方 P18 配置計画・敷地条件 計画地の重春小学校及び周辺道路を含む、現況測量図（4m超の高低差がある敷地の現状）、インフラ敷設図（公共上水・下水道台帳、ガス敷設図）、地質調査資料（ボーリング柱状図）を提供お願いできますでしょうか。</p> <p>なお、当該地の地質調査資料（ボーリング柱状図）が提供困難な場合は、隣接する西脇南中学校など、周辺敷地の地質調査資料を提供お願いできますでしょうか。</p>	<p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況測量図は、作成していません。令和8年4月以降に測量業務を別途実施予定です。なお、4m超の高低差は、本市ホームページ公開型GIS「にしわきマップ」の白図に記載された高さ数値によるもので、改築事業等に係る測量成果に基づくものではありません。 ・インフラ敷設図、地質調査資料は、第二次評価対象者に提供予定です。ただし、資料については現況を反映していない可能性があります。